

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝高。財源＝低。●地域支援課 道路・水路課 消防総務課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
6-3	市民との協働による防災体制の充実	市民	住民、地域、行政の防災体制が整備され、災害時の市民の生命・身体・財産が守られている。	成果	防災体制が整っていると思う市民の割合(%)	85.7	86.8	88.3	89.2	91.5	91.1	87.8	▲	87.6	▲	不調	満足度は0.2ポイントと若干下がっており、不調であるといえる。要因として、平成23年3月の東日本大震災や平成24年7月の九州北部豪雨と身近に起きた災害の影響で市民の防災意識の高まりにより、判断が厳しくなっていると思われる。また、回答者の大部分(75.7%)が「普通」を選択しており、市民が満足できる防災体制とは言い難い状況である。 記述式回答の中には、「防災放送が聞こえない」がコミュニティ無線への不満と「防災体制がよく分からない」が前年同様の不満が多く見られる。満足度を上げるためには、出前講座等を活用し、市の防災体制について周知することで改善の余地はあると思われる。	九州北部豪雨の経験を生かし、平成24年度よりコミュニティ無線の改修及び戸別受信機の導入を開始した。引き続き災害情報伝達の多様化に対応していく必要がある。 今後、行政と地域(市民)が協働で地域の防災力を向上させる「減災」への取り組みを図るため、自主防災組織設立を推進することで、防災に関する説明等の機会を得ながら、市の防災体制や防災意識の向上に繋げていく。
				成果	災害時の備えを行っている市民の割合(%)	33.5	34.6	31.2	35.7	40.9	44.3	39.8	▲	41.5	▲	横ばい	成果は1.7ポイント増加しているが、横ばいであると言える。九州北部豪雨の経験により防災意識が向上しているものの、防災は市の業務という意識が根強いのかもしれない。 詳細を分析すると、①避難場所を知っているの割合が4.3ポイント増加しているが、平成24年4月に安心・安全マップの全戸配布をした結果と考えている。⑥懐中電灯・ろうそく74.7%、①消火器52.1%、⑤ラジオ48.4%、④火災報知機31.1%など前年同様の数値であり、市民の備えに対する意識が改善しているとは言い難い。 平成7年の阪神・淡路対震災の実績(「自助」7「共助」2「公助」1)等を多くの市民に周知することで災害に関する啓発を進め、市民の災害時の備えに対する意識をさらに高めていく必要がある。	広報及びホームページでの啓発だけでは防災意識の向上に限界がある。 今後、補助金要綱改正を含め検討し、校区コミュニティ協議会を母体とした自主防災組織に発展するよう推進していく。 また、消防署及び消防団と連携して自主防災組織に必要な知識や情報を住民に提供し、住民の防災意識の向上に繋げていくとともに、毎年、校区単位の防災訓練も実施していく。

番号	基本事業名称	本事業の対	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	防災意識の向上	市民	啓発の充実などで、市民の防災意識が高まり、災害に対する備えができています。	成果	災害時の備えを行っている市民の割合(%)	33.5	34.6	31.2	35.7	40.9	44.3	39.8	▲	41.5	▲	横ばい	<p>成果は1.7ポイント増加しているが、横ばいであると言える。九州北部豪雨の経験により防災意識が向上しているものの、防災は市の業務という意識が根強いかもしれない。</p> <p>詳細を分析すると、①避難場所を知っているの割合が4.3ポイント増加しているが、平成24年4月に安心・安全マップの全戸配布をした結果と考えている。⑥懐中電灯・ろうそく74.7%、①消火器52.1%、⑤ラジオ48.4%、④火災報知機31.1%など前年同様の数値であり、市民の備えに対する意識が改善しているとは言い難い。</p> <p>平成7年の阪神・淡路対震災の実績(「自助」7「共助」2「公助」1)等を多くの市民に周知することで災害に関する啓発を進め、市民の災害時の備えに対する意識をさらに高めていく必要がある。</p>	<p>広報及びホームページでの啓発だけでは防災意識の向上に限界がある。今後、補助金要綱改正を含め検討し、校区コミュニティ協議会を母体とした自主防災組織に発展するよう推進していく。</p> <p>また、消防署及び消防団と連携して自主防災組織に必要な知識や情報を住民に提供し、住民の防災意識の向上に繋げていくとともに、毎年、校区単位の防災訓練も実施していく。</p>
				成果	避難場所を知っている市民の割合(%)	22.9	23.9	23.8	24.7	27.8	27.5	27.1	▲	31.4	▲	順調	<p>成果は4.3ポイント増加しており、判断としては順調である。その要因として、平成24年4月に安全・安心マップ全戸配布したことが考えられる。しかし、九州北部豪雨時の避難者数が919人と全市民の1.9%程度と少なく、災害時に避難する意識の低さが避難所の認知度の低さに繋がっている状況であり、さらに安全・安心マップを活用した市民への周知活動を強化していく。</p>	<p>避難場所については、広報紙やホームページ等で掲載し、引き続き啓発をすることが必要である。今後、防災関係の催し物などの機会にも、自主避難所一覧等を配布するなどして啓発を推進する必要がある。また、小学校単位の自主防災組織の設立推進を図り、防災についての説明会の機会を多くしていく必要がある。</p>
02	防災・災害情報機能の充実	市民	市民が、正確な防災・災害情報を入手することができ、災害に適切に対応できる。	成果	情報入手方法を知っている市民の割合(%)	41.5	31.9	30.6	36.6	38.0	36.7	42.8	▲	41.8	▲	横ばい	<p>成果指標は1.0ポイント下がっているが、判断としては横ばいと言える。情報の入手手段として、マスメディア(テレビ85.0%、ラジオ67.9%)からのものが多い。また、市から提供する情報(広報車48.1%、コミュニティ無線26.8%)については前年に比べれば認知度は上昇しているものの低い数字に留まっている。</p> <p>またインターネット(16.6%)、携帯メール(13.4%)からの情報入手についても現在利用が少ないが、迅速な情報提供ツールとして、市民への周知を進めていく必要がある。</p>	<p>従来から行っている広報車、ホームページ、コミュニティ無線での情報発信に加え、平成24年度より携帯電話緊急速報メールを導入し、情報発信手段が拡大している。</p> <p>今後、市民への災害情報伝達について迅速性、有効性等を考慮しながら情報発信手段の多様化を図り、情報伝達計画に沿って拡充を図っていく。</p>
				代替	防災・災害情報について市からの情報提供をする媒体数(種)	-	-	-	-	-	5	5	-	5	7	横ばい	<p>①コミュニティ無線②行政区長への電話連絡③ホームページ④広報車による巡回⑤携帯電話緊急速報メール</p> <p>①コミュニティ無線②行政区長への電話連絡③ホームページ④広報車による巡回⑤携帯電話緊急速報メール⑥戸別受信機導入</p>	

番号	基本事業名称	本事業の対	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等		
03	自主防災組織の組織化と充実	市民	地域において災害時における協力体制が確立されている。	成果	自主防災組織数(団体)	0	0	0	0	0	0	0	-	0	5	不調	小学校単位の避難訓練等各地域での活動は実施されているが、地元として自ら組織を立ち上げようという気運には至っていない。	今後、補助金要綱改正を含め検討し、校区コミュニティ協議会を母体とした防災組織に発展するよう推進していくとともに、毎年、校区単位の防災訓練を実施していく。 また、消防署及び消防団と連携して自主防災組織に必要な知識や情報を住民に提供するとともに、意識の醸成を図り、具体的な結成方法等を示しながら推進する。		
				成果	要援護者避難支援計画(個別計画)が策定された要援護者数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	433	500	順調	平成23年度より全76行政区を対象に要援護者避難支援計画の策定を開始し、平成24年度末に整備完了している。	各行政区長や民生委員等と協議しながら、新たな対象者の登録及び支援体制に向け協議していく必要がある。
				成果	防災訓練等への参加者数(人)	222	260	120	416	307	380	1,735	300	1,434	400	目標達成	・市総合防災訓練参加者:525人(開催日:平成24年6月3日) ・各校区避難訓練参加者:909人 ※11校区中9校区で実施	市民参加型の防災訓練を目指し、市内3中学校グラウンドを会場とした市防災訓練を実施する。3年間で全行政区を対象とした防災訓練を実施することで、より多くの参加者が見込める。また、小学校単位での避難訓練を継続するとともに、自主防災組織の設立推進を行い、住民一人ひとりの防災意識の向上を図っていく。		
04	消防団の充実強化	市民 消防団員	災害時に、迅速な消防・防災活動ができる体制が整備されている。	成果	平時にすぐに消防活動ができる団員の割合(%)	38.9	37.8	38.9	41.5	42.1	43.0	46.3	45.0	43.6	45.0	横ばい	成果としては2.7ポイント下がっているが、判断としてはほぼ横ばい状態である。これは、各分団が日頃から、地域に根差した活動を行っていることや行政区長等と協力連携し団員の確保を行っていることが現状を維持できた結果と考えられる。	消防団協力事業所制度を導入し現在7事業所を認定している。この制度を普及・推進することにより消防団員を雇用する事業所が消防団活動への一層の理解と協力を得られることにより、平時における災害出動率の向上につながる。また、消防団員への情報伝達をサイレンだけでなく、メール配信するなど情報伝達を確実にを行う情報発信手段の検討を行う。		
05	災害時における行政による支援体制の整備	市民	避難場所設置などの支援体制を整備することにより、災害発生時において、市民の安全が確保されている。	成果	災害協定締結件数(件)	3	3	3	3	7	12	22	6	25	20	目標達成	新たに国土交通省や土木業者との協定締結しており、判断としては目標を達成している。 今後もさらに協定締結業者を増やしていく必要がある。	九州北部豪雨での経験を生かし、災害時要援護者の避難施設として、介護施設等への活用について協議を進める必要がある。		
				成果	自主避難場所収容能力の充足率(%)	8.1	8.1	8.1	8.1	7.6	8.3	8.3	8.1	8.3	8.3	目標達成	目標数値は達成しているが、自主避難所の収容能力は充分ではなく、今後も改善する方向で検討する必要がある。	自主避難所としての県の施設や民間施設等の活用を検討するほか、指定避難所の拡充を行い、収容能力の拡大を目指す必要がある。		
				成果	災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	28.7	-	27.6	不調	①具体的な行動がとれる職員27.6%と3割にも満たない状況であり、判断としては不調である。 昨年の九州北部豪雨を経験したことで、自分の行動を振り返り、反省した結果とも分析できる。	平成25年度に地域防災計画の大幅な見直しを行う。また、各対策班ごとに災害時行動マニュアルの作成や一般職員向け災害対策机上訓練の実施など定期的に職員が災害時の行動を把握できる機会を作り、対応能力を向上させる必要がある。	